

## 事業概略書

事業名	強度行動障害の評価基準等に関する調査について
事業目的	<p>強度行動障害の概念は、現行制度において、行動障害対象者や施設入所支援等における重度障害者支援体制加算対象者等に反映されているところであるが、強度行動障害の評価基準や類型化、類型毎の支援手法の標準化等が未確立であるとの課題は指摘されて久しい。</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日に重度訪問介護の対象者が拡大される予定で、現行の利用対象基準等について何点か指摘されていることを考え、現状における行動障害を有する障害児者に関する①現存の重度障害者等包括支援、行動援護といった強度行動障害者向けのサービスのあり方や利用対象基準、重度障害者支援体制加算等の整理、②平成 26 年度 4 月 1 日に実施が予定されている重度訪問介護の対象者拡大に向けた課題について検討する。</p>
事業概要	<p>行動障害のある利用者に日常的に障害福祉サービスを提供している支援者を対象とした質問紙（アンケート）調査と、行動障害のある対象者の養護者に対する聞き取り（ヒアリング）調査を実施した。</p> <p>アンケート調査では、全国 20 都道府県の障害福祉サービス事業所に協力を仰ぎ、日常的に利用者に関わりがある支援者あるいは父母等の養護者から行動障害の様態と支援の状況との関連を調べた。ヒアリング調査では行動障害の様態に関連する生育歴および生育の過程における福祉サービス・教育的ニーズを調べることを目的として、本調査の趣旨について理解を得られた全国 16 都道府県の障害福祉サービス事業所から 16～31 歳（2012 年 12 月現在）であった行動障害のある人を支援している職員に調査員となっただき、その養護者に対するヒアリング調査を実施した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>本研究では、質問紙（アンケート）調査と成育歴の聞き取りを中心として詳細な聞き取り（ヒアリング）調査の 2 つの研究の柱を設定することで、強度行動障害のある人の実態の把握および支援の現状の抽出と、判定基準の検討を可能とし、重篤な事例分析による類型化と支援ニーズを明らかにすることが出来た。</p> <p>この結果から、家族支援を含めた早期対応、地域生活実現のために中核施設からコンサルテーションと、受け入れ先拡大のための研修プログラムを普及させていくことが必要である。特に、早期介入については行動障害の重篤化機序を明らかにし、各ライフステージにおいて重点的に対応すべき行動障害の状態を明らかにすることが、現行の福祉サービスの課題や家族を抱えるニーズを明らかにすることで、今後の支援者養成カリキュラムにおいて、どのような内容が協調されて取り入れられる必要があるか等、示唆をあたえるものと考えられる。</p>
事業主体	<p>〒105-0011 東京都港区芝公園 1-1-11 興和芝公園ビル 2F 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 TEL : 03-3431-0668 E-MAIL : info@ikuseikai-japan.jp</p>

- (注) 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。